

2025年9月

ー都市ガスをお使いのお客さまへー

篠山都市ガス株式会社

ガス料金のお知らせ（2025年10月検針分）

平素は格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。
さて、標記の件につきまして、下記の通りお知らせ致しますので、ご確認いただきたくお願い申し上げます。

記

ガス小売約款23の規定により「原料費調整（スライド）制度」に基づき、毎月従量料金単価の見直しを行っております。
2025年10月検針分の従量料金単価調整額は、2025年9月検針分に比べて、
+0.84円/㎥（税込）となりました。
※政府支援として8.0円/㎥の割引を含みます。

たとえば、1ヶ月50㎥お使いになられるご家庭では、次のようになります。

基本料金 調整単位料金 使用量
{ 1430円 + (269.35円 × 50㎥) } = 14,897 円

■一般契約料金

【 10月検針分に適用される料金 】

料金表区別	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量区分	0㎥ ～ 25㎥	26㎥ ～ 200㎥	201㎥ ～
基本料金 (1ヶ月につき)	990.00円(税込)	1,430.00円(税込)	5,730.00円(税込)
調整単位料金 (1㎥につき)	286.95 円 (税込)	269.35 円 (税込)	247.85 円 (税込)

(注) 各月のガス料金＝基本料金＋(調整単位料金×使用量)

■家庭用コージェネレーションシステム契約料金

基本料金 (1ヶ月につき)	2,310.00 円(税込)
冬期調整単位料金 (11～4月検針分)(1m ³ につき)	194.16 円(税込)
夏期調整単位料金 (5～10月検針分)(1m ³ につき)	180.00 円(税込)

(注)家庭用コージェネレーションシステムとは、ガスを一次エネルギーとしてガスエンジン、ガスタービン、燃料電池等により電力または動力を発生させるとともに、その際に発生する排熱を利用する家庭用熱電供給システムまたは熱動供給システムをいいます。

■小型空調契約料金

基本料金 (1ヶ月につき)	2,310.00 円(税込)
冬期調整単位料金 (11～4月検針分)(1m ³ につき)	194.16 円(税込)
その他期調整単位料金 (5～10月検針分)(1m ³ につき)	180.00 円(税込)

(注)小型空調機器とは、ガスエンジンヒートポンプ式の機器
(GHP)及び冷凍能力30US冷凍トン以下の小型ガス
吸収式の機器をいいます。

■空調夏期契約料金

定額基本料金 (1ヶ月につき)	9,350.00 円(税込)
流量基本料金単価 (1m ³ につき)	110.00 円(税込)
調整単位料金 (5～10月検針分)(1m ³ につき)	164.02 円(税込)

(注)空調夏期契約の適用対象期間は5月から10月検針分までです。

11～4月検針分は、一般契約料金を適用します。

基本料金＝定額基本料金＋流量基本料金

■ 大型空調夏期契約料金

定額基本料金 (1ヶ月につき)	44,110.00 円(税込)
流量基本料金単価 (1m ³ につき)	1,100.00 円(税込)
調整単位料金 (4～11月検針分)(1m ³ につき)	108.29 円(税込)

(注) 大型空調夏期契約の適用対象期間は4月から11月検針分までです。

12～3月検針分は、一般契約料金を適用します。

基本料金＝定額基本料金＋流量基本料金

以上

◆ お問い合わせは…

篠山都市ガス株式会社 Tel.(079) 552－2210まで